

タイトル	初期米国史展望：「ジャクソンの銀行戦」に関する研究史の回顧から
著者	安武，秀岳
引用	北海学園大学人文論集，26・27：133-172
発行日	2004-03-31

初期米国史展望

—「ジャクソンの銀行戦」に関する研究史の回顧から—

安武秀岳

1. はじめに

「貧者と富者とが、あまりにも頻繁に政府の活動を利己的な目的に利用しようとしていることは慨嘆すべき事態である。社会の中での身分の違いは、将来いかなる正当な政府の下においても存続する。才能や教育や富の平等化は、人間の制度によっては生み出すことの出来ないものである。天賦の才の完全な享受、他人にまさる勤勉、節約、徳の成果に関して、すべての人は法による保護を受けるという点で平等な資格を有する。しかし法律がこれらの当然かつ正当な優越的立場に、さらに人為的な特別優遇を上積みし、称号 (titles) や恩賜金 (grtuituities) や排他的特権を与え、富者をよりいっそう富ませ、その力をさらに強化しようとする時、農民、職人、レーバラー (laborers) のような世の中の慎ましい生活をしている人々、すなわち政府の恩顧を手に入れるのに必要な時間も金も持ち合わせていない人々は、自分達の政府の不正に対し、苦情を申し立てる権利を有するものである。」^{#1} (下線 — 安武)

この文章は、1832年7月10日アメリカ合衆国大統領アンドルー・ジャクソンが上院に送付した有名な「銀行拒否」教書の締めの部分からの引用である。上下両院を通過した法案に大統領が署名を拒否してこれを廃案にし

^{#1} J. D. Richardson, com., "Veto Message," *Compilation of the Messages and Papers of Presidents* (Washington, 1907), 1153.

た例はジャクソン以前にもあった。ジャクソン大統領自身、すでに1830年にケンタッキー州に建設予定のメイヴィル国道建設法案に憲法上の州権論の立ち場から大統領拒否権を行使していた。しかしジャクソンは、この第二合衆国銀行特許延長法案に対する拒否権を行使するに際しては、圧倒的な議会多数派に真っ向から挑戦し、議会への「教書」という形式をとりながら、その実体は議員を説得するよりもむしろ、直接民衆に訴えて支持を求め、四ヶ月後の大統領選挙で勝利して自己の政策の正当性を確保した。政治学者たちはこれを大統領権限の拡大の先例とみなし、後世の歴史家フレデリック・ジャクソン・ターナーはこの有名な引用文の中に新たに台頭しつつある「ジャクソン民主主義」の神髄を読み取った。ジョン・アシュウォースはこれを「ポピュリズム」という近年日本でも流行している政治学用語を使って説明している^{#2}。他方、同時代の政敵たちはこの文書を絶対

^{#2} John Ashworth, *Slavery, Capitalism, and Politics in the Antebellum Republic, Volume 1: Commerce and Compromise, 1820-1850* (Cambridge University Press, 1995), 311, 315. アシュウォースによれば、ジャクソン派が求めた社会秩序は「前資本主義的商品生産」即ち「単純商品生産」そのものではなかったが(例えば、彼らは賃金制度の廃止を試みた訳ではない)、彼らが求めた社会秩序はそれに極めて近いものであった。この見解は「ジャクソン民主主義」の中に見られる「反資本主義的」言説を強調するチャールズ・セラーズと共に、ターナーのジャクソン民主主義論への回帰を思わせる。Charles Sellers, *The Market Revolution, Jacksonian America, 1815-1846* (Oxford University Press, 1991). アシュウォースの1983年の前著の場合、特にこのような印象を強く与える。John Ashworth, 'Agrarians' & 'Aristocrats': *Party Political Ideology in the United States, 1837-1846* (Cambridge University Press, 1983). 政治家たちに関するこのようなイデオロギー研究は、二大政党の党派抗争の説明には役立つ。しかし政治家のイデオロギーの歴史的な性格を解明するためには、彼らが権力者として展開した政策との整合性をアメリカ資本主義発展の中に位置づけて批判的に吟味する仕事が残っている。従って、このような研究はまだ、それらが批判の対象としている「コンセンサス史家たち」の業績を超えていない。ただ、ここで紹介しているア

主義的反動の文書として捉え、この挑戦を全国各州の人民によって選ばれた議会に対する、「アンドルー王」の共和国の伝統を無視した越権行為であると激しく糾弾した。

しかしこの文章には、独立革命期の共和国理念に依拠した伝統主義という、もう一つの側面がある。この文章の中に出て来る人間の天賦の差異に基づく社会的不平等の是認、人為的立法による貧富の差の拡大に対する反対、これらの主張には独立革命期の指導者たちの政治哲学からの逸脱はない。すでに1829年末、ニューヨーク市勤労者党の綱領の中に「財産」と「教育」の平等化要求が掲げられていたという当時の歴史的な文脈に位置づけてみると^{#3}、むしろ共和国の伝統に依拠した保守主義を再確認する文章であると言った方がよい^{#4}。さらに文中の下線部分の「称号」や「恩賜金」などという言葉はジャクソン時代の文脈では一見奇異な感じを与え、従って下線部分は研究者たちによってしばしば中略して引用されている^{#5}。しかしこの部分は独立革命指導者たちの反英レトリックをなぞったものである。このような借用は当時の政治扇動の常套手段であった。以上の事実を踏まえ、この引用文が人々の伝統主義を十分に利用している点を、まず指摘し

シュウォースの1995年の近著の場合、特に民主党の「社会的エートス」と奴隷制度との結びつきを強調しており、これはターナー以来の「革新主義史家たち」の伝統だけでなく、「コンセンサス史家たち」の業績をも超えている。この点ではこの著書は本論文の論旨とほぼ一致する。なおこの史学史上の問題は、後に本稿で後に詳述する。

^{#3} 安武秀岳「トマス・スキドモアとその思想——米国産業革命期におけるラディカリズムの追求」『西洋史学』129（1983）、1-18。

^{#4} ジャクソン派の言説の伝統主義的側面を最初に指摘したのは、私見の限りでは、Marvin Meyers, *Jacksonian Persuasion: Politics and Belief*, Vintage Books, 1957である。

^{#5} Arthur M. Schlesinger, Jr., *Age of Jackson* (1945), 90. 清水忠重「連邦共和国の発展と領土膨張」有賀貞他編『アメリカ史』1（山川出版社、1994）、311。

ておく。

しかしこの引用文には、これまでの大統領教書には見られなかった新たな語彙が現れている。ジャクソンが自己の政策の正当性を訴えるために、農民、職人と並べて「レーバラー」という言葉をあえて公式に列挙している点である。この言葉は文字通りには「働く人」を意味するが、18世紀以降の英米の労働民衆の世界では独特の限定された意味に使われていた。例えば、都市の労働民衆文化の中核を担っていた職人たち、中でも親方職人たちは、自分達を富裕な商人とは異なり、自ら働く生産者として自己規定する一方で、正規の徒弟修業を終えたメカニクスあるいはアーティザンズとしての自負心を持ち、特定の技術を持たない無一文の「レーバラー」とは異なる身分であると自己認識していた。独立革命後ほとんどの州の選挙制度の中に有権者の財産資格制度が残されたのは、地主階級や商人たちの利害だけでなく、このような職人達の自己認識にも支えられていたからである。その後、都市職人という中間層の間での労使の階級分化が進行し、雇われ職人たちの間に親方職人から自立した階級意識が生まれ、1820年代末に各都市で労働組合や「勤労者党」の結成の動きが現れた。雇われ職人たちがレーバラーを自己の運動の中に組み込んで行くことは容易なことではなかったが、1830年代までには両者が「勤労者」あるいは「生産者階級」としての連帯意識を共有する段階に達していた^{注6}。しかも合衆国憲法制定後から1820年代にかけて北部諸州では、無産のレーバラーを含めた白人男子普通選挙制度が確立していた。このような状況下で、すでに奴隷制農園主として南部で確固たる支持基盤を掌中に収めていたジャクソンと彼の側近たちは、北部の伝統的な労働民衆を指す言葉としての農民、職人に加えてレーバラーを列挙して、広く彼らの支持を集めようとした。これは時機

^{注6} 安武「トマス・スキドモア」, 1-18。安武秀岳「ニューヨーク市の共和国祭典と七月革命」『アメリカ研究』(アメリカ学会, 1993年), 19-37。ショーン・ウィレンツ著, 安武秀岳監訳『民衆支配の讃歌——ニューヨーク市とアメリカ労働者階級の形成, 1788-1850』(上)(下)(木鐸社, 2002)。

を得た政治戦略であった。この戦略で勝利したジャクソンと彼の支持者たちは、間もなく自らを民主党を名乗るようになり、世紀転換期の歴史家フレデリック・ジャクソン・ターナー以後の歴史家たちはこれを「ジャクソン民主主義」と呼ぶことになる。確かにこの文書は明示的に労働者階級を国家統合原理の中に組み込んだという点で画期的であった^{#7}。

しかし当時の労働民衆が自ら合衆国銀行の廃絶を求めてそれを実現させたということを示す証拠はない。労働民衆はその廃絶の支持を求められたにすぎないというのが史実である。むしろこの拒否教書の画期的性格は、当時の歴史的文脈の中で考えれば、建国直後から一時期を除いて存続していた合衆国銀行を「人為的な差別」を作り出すものとして糾弾し、大統領拒否権を行使して強引にこれを廃絶しようとした行為そのものにある。勿論このような合衆国銀行反対の主張は、1791年の創設時以来、トマス・ジェフソンの指導する南部、特にその盟主ヴァージニア州の「共和派」の、ほぼ一貫した要求であった。実際、合衆国銀行は1811年その特許期限満了と

^{#7} ジャクソンの『拒否教書』を日本で最初に、アメリカ合衆国における「インディアン」と黒人を排除した労働者階級統合原理の確立の問題として論じたものとして、富田虎雄「黎明期のアメリカ——ジェファソンの民主クラシーとジャクソンの民主クラシー」『歴史教育』12-11（1964）がある。

「レーバラー」自身の政治的自己主張は、既に18世紀末に現れていた。1799年の連邦派批判の文書として現われた『アメリカのすべての共和派、農民、職人、及びレーバラーへ』と題する政治パンフレットがそれである。但し、この冊子を「レーバラー」の意見として書いたウィリアム・マニング本人は、都市の不熟練労働者ではなく、マサチューセッツ州の農民であった。従ってこれを近代的労働者階級意識の先駆とはみなし難い。この「レーバラー」の立場を反資本主義的なものとみなすマイクル・メリルに対しては、ゴードン・ウッドの批判がある。Michael Merrill and Sean Wilentz, eds. *The Key of Liberty : The Life and Democratic Writings of William Manning, "A Laborer," 1747-1814* (Harvard University Press, 1993); Gordon S. Wood, "The Enemy is Us: Democratic Capitalism in the Early Republic," *Journal of the Early Republic* 16 (Summer 1996), 293-308.

ともに、南部共和派大統領ジェームズ・マディソンの下で廃止されたのである。確かに1816年、第二次合衆国銀行が同じマディソン大統領の下で再建されたが、南部共和派にとってこれは、北部のハミルトンと彼の支持者たちのような確固とした経済政策上の信念に基づくものではなく、いわば第二次米英戦争後の財政危機の中での国家信用の回復と通貨価値の安定のための緊急避難措置にすぎなかった。従って国家財政の安定とともに合衆国銀行反対の主張は間もなく復活することになる。とはいえ、当時多くの南部共和派の政治家たちがこれを黙認し、この強大な金融力を持つ大銀行にあえて抵抗せず、その特許期限の満了を忍耐強く待ったという歴史的経緯に鑑みれば、この宣言とジャクソンの合衆国銀行打倒政策の貫徹はやはり画期的な出来事であった。その後合衆国では、中央銀行機能を果たす機関が第一次世界大戦直前まで存在しないという、当時の列強として異例の事態が続くことになる。

このような歴史的な重要性にもかかわらず、日本ではこの事件の政治史上の位置づけは過去30年来ほとんど論じられていない。というよりも議論が迷宮入りしたまま放置されてきたと言った方が正しい。この問題に決着をつけるのが本稿の課題である。

2. 歴史家たち

この事件は一般にジャクソンの「銀行戦」と呼ばれているが、日本における研究史として、古くはターナー学説に基づく日高明三『ジャクソニア・デモクラシー——独立自営農民の政治像』東大共同組合出版会(1948年)があった。30年前の研究水準を示すものとしては、小原敬士「第二合衆国銀行の歴史的意義——ジャクソン民主主義の再検討」『金融経済』100(1966年)と清水忠重「ジャクソン期民主党の諸政策」『史林』55-2(1972年)がある。両者は合衆国銀行打倒の推進勢力を北部の新興企業家に求めるブレイ・ハモンドの企業家説に依拠している。しかしこのハモンド説は、本稿で後述する如く、1966年に発表されたガテルの論文によって既にその

根幹部分が否定されていた。楠井敏朗『アメリカ資本主義と産業資本』弘文堂（1970年）は、ハモンドの企業家説を継承しながらも、ハモンド説の弱点を認知し、ターナーの西部農民説へ回帰する方向でその難点を回避しているように見える。しかしジャクソン期連邦政治における南部奴隷主階級の復権という、合衆国政治構造上の決定的変化に全く留意していなかったという点で、楠井説も上記の二者と変らない。

この点では筆者の「ジャクソンの銀行戦とニューヨーク州政治」『アメリカ研究』5（1971年）にも同じ難点があった。筆者は既に同年に書いた他の小論で、^{註8}「ジャクソン民主主義」における南部奴隷主階級の役割の重要性を示唆していたにもかかわらず、そしてまたハモンドの政治分析の難点を指摘しておきながら、それ以上の銀行戦の政治的担い手の確認作業の手掛かりを発見出来なかった。窮余の策として、合衆国銀行の廃絶に伴う、合衆国金融中心地の、フィレデルフィア市チェスナット街からウォール街への移行と言う金融構造上の地理的变化へと論点を移し、ハモンド説の積極的意義を評価し続けようとした。当時日本の研究者は、ハモンドの神話破壊的歴史記述に魅せられ、その根底的批判にまでは思い至らなかったのである。

この問題をさらに立ち入って検討するためには、米国における研究史の総括から始めなければならない。「銀行拒否」教書を米国19世紀前半の政治史の最大の争点として提示し、米国史研究の最重要論題の一つにまで押し上げたのは、フレデリック・ジャクソン・ターナーであった。彼はシカゴ万国博覧会が開かれた1893年、この地で開催されたアメリカ歴史協会の創立大会で、アメリカ民主主義の発展の担い手を西部の独立自営農民に求める所謂「フロンティア学説」を提示した。彼のフロンティア学説に基づくその後の歴史叙述の中では、この「銀行拒否」教書はアメリカ民主主義

^{註8} 安武秀岳「伝統としてのアメリカ民主主義——ジャクソン時代史に関する学説史ノート」愛知教育大学歴史学会『歴史研究』, 18（1971）1-11。

の勝利の画期として位置づけられることになった。即ち米国史上最初の西部の庶民出身のアンドルー・ジャクソン大統領によるこの拒否教書こそ、東部の金権貴族に対する西部独立自営農民に支持された「ジャクソン民主主義」の決定的勝利だったというのである。こうして「ジャクソン民主主義」という言葉が、「銀行戦」の研究だけでなく、19世紀前半の米国史研究全体の基軸概念として確立することになった⁹。

このターナーのフロンティア学説に真っ向から挑戦し、ジャクソン派の急先鋒を支えたのは西部農民よりもむしろ東部都市の労働者であったと主張したのが、A・M・シュレシンジャー二世の『ジャクソンの時代』(1945年)であった。しかし彼もまた、ターナーのジャクソン民主主義概念を否定するのではなく、この概念を拡大充実にしようとしたのである¹⁰。従ってその後の研究者たちはこの両者を当時の米国史学界全体の動向に合わせて「革新主義史家」として一括して論じている。しかし筆者はここでは彼らをアメリカ民主主義史家と名づけることにする¹¹。この規定は筆者自

⁹ Frederick Jackson Turner, *The United States, 1830-1850: The Nation and Its Section*, with an Introduction by Avery Craven (1935), 15, 389-452.

¹⁰ シュレシンジャーの労働者説の先駆的研究としては、ロシア革命直後の William Trimble, "Diverging Tendencies in the New York Democracy in the Period of the Loco Foco," *American Historical Review*, XXIV (April 1919), 396-421 がある。この論文はニューヨーク市民主党急進派の「ロコフォコ」をプロレタリアート運動の萌芽として記述している。注目すべきことに、トリムブルはこの研究を自らターナーの指導の下に書いたことを明記しており、ターナー自身晩年の絶筆となった著書の中でこの研究を取り込んでいる。今日この著書を読むと、骨組みだけは「フロンティア学説」であり「西部独立自営農民説」であるが、記述内容は既にその枠組みには収まりきれなくなっている。Turner, "The United States," 125-130. 安武秀岳「ロコフォコ論——学説史的検討」『総合研究「アメリカ社会におけるコンフォーミティーの形成」研究会, 研究報告 I』1968年3月, 21-28。

¹¹ これはチャールズ・セラーズの次のような指摘に示唆を得たものである。彼によれば、ターナーの真の重要性はその論争的なフロンティア学説よりも

身、永年考えて来たものではあるが、本稿で始めて使用するの以下、簡略にその理由を説明する。

早くもジャクソン大統領在任中、フランス人アレクシス・ド・トクヴィルが古典的名著『アメリカにおけるデモクラシー』第一巻を出版しており、その意味ではアメリカは民主主義の国として知られるようになっていた。しかし南北戦争後の知識人たちにとって民主主義は必ずしも好ましいもの

民主主義史学の指導者としての影響力にあった。但しセラーズには、以下本稿で説明しているようなターナー史学の持つ独特のナショナリズムの問題点についての指摘はない。これはアメリカ民主主義史学の伝統を継承しようとするセラーズと、それから距離を保とうとする筆者との違いでもあった。Charles G. Sellers Jr., "Andrew Jackson versus Historians," *Mississippi Valley Historical Review*, XLIV (March, 1958), 619. 安武秀岳「ロコフォコ論」, 21-28。

アメリカ民主主義の伝統とそのナショナリズムとの癒着の問題は、ベトナム戦争以来、今日のイラク戦争に至まで一貫して避けて通れない問題である。特に外国の研究者は、この癒着が「帝国」として顕在化する際、その鮮明な輪郭を外部から直視する立場にある。清水知久『アメリカ帝国』（亜紀書房、1968）、安武「伝統」1-11、高橋章『アメリカ帝国主義成立史の研究』（名古屋大学出版会、1999）、藤原帰一『デモクラシーの帝国——アメリカ・戦争・現代世界』（岩波新書、2002）、古矢旬『アメリカニズム——「普遍国家」のナショナリズム』（東京大学出版会、2002）、油井大三郎「『アメリカの世紀』と『帝国』のあいだ」『アメリカ史評論』（2003）2-16。念のため付言すれば、セラーズは内部からこの帝国を直視している。彼自身、ベトナム戦争時代、カリフォルニア大学バークレー校教授として、この戦争に最もラディカルに反対した最も著名なアメリカ史家であった。清水知久は当時「アメリカ民主主義の伝統は復活しえないものであり、復活すべきものでもない」と宣言したが、セラーズはアメリカ民主主義者としてこの戦争に抵抗していたのである。彼は米国の学界ではしばしば「マルクス主義者」とみなされている。もしそうであるとしても、彼の「マルクス主義」とアメリカ民主主義とは、少なくとも可能性としては整合しうるもののようなものである。Charles Sellers, *The Market Revolution: Jacksonian America, 1815-1846* (Oxford University Press, 1991).

ではなかった。デモクラシーを大文字で書けば民主党を意味するように、この言葉は南北戦争後から20世紀初頭までの米国では、万年野党に近い状態であった民主党のイメージから切り離すことは出来なかった。しかも奴隷解放を実現したのは共和党であって、民主党はむしろそれに対する抵抗勢力であった。さらに当時、民主党は都市の労働民衆に強い支持基盤を築いていたが、その多くは教養のない外国からの移民労働者であった。南北戦争後の民主党のボス・ツイードによるニューヨーク市政治支配は、政治腐敗の最悪の典型とみなされ、しかもこのような政治腐敗はジャクソン派民主党結成の黒幕ヴァン・ビューレンがニューヨーク州政治から連邦政治に持込んだ獵官政治（スポイルズ・システム）の産物とみされていた。当時ニューヨークのような大都市では投票箱の明らかな不正管理も横行し、都市の移民民衆はボス政治家たちによって買収されているとみなされていた。中産階級出身の教養ある知識人たちにとって、これは憂慮すべき事態であった。彼らにとって、アメリカは民主主義の国というよりもむしろ、建国以来の共和主義的自由の国であり、衆愚政治に抗して、何とかそれを堅持しなければならないと考えていた。ジェームズ・K・ホスマーの言葉を借りれば、英語国民であるアメリカ合衆国の世界史的役割は「アングロ・サクソンの自由」の推進の先頭に立つことであった¹²。

¹² 「アングロ・サクソンの自由は、多少とも不完全な形ではあるが、ロシアを除くすべてのヨーロッパの国とアジアの日本によって採択されているが（それは模倣されたと言った方がよいかもかもしれない）、その自由の未来は英語国民にかかっている…。もしわれわれがこの人種の人々の中での自由の消滅の可能性を想像してみた場合、この自由の存続のチャンスは小さくなる。」 James K. Hosmer, *Short History of Anglo-Saxon Freedom* (New York, 1890), 308, cited in Richard Hofstadter, *Social Darwinism in American Thought* (Boston, 1955), 174. ホフスタッターはこの文章を当時の知識人の人種主義的偏向の一例として引用しているが、ホスマーにとって大切なのは、ターナーのような民主主義的ナショナリズムではなく、自由主義的アングロ・サクソン国際主義であった。古矢旬のいう20世紀の「『普遍国家』の

東部出身でヨーロッパ文化の伝統に傾倒していた知識人と違って、西部出身のターナーは西部の独立自営農民の中にアメリカ固有の民主主義文明の伝統を発見し、旧世界伝来の「自由」の伝統ではなく、「民主主義」こそヨーロッパとは異なるアメリカ合衆国が独自に創造した歴史的伝統であると主張した。これは当時の万国博覧会開催の推進力となった国民意識高揚の「世論」にも見事に合致していた。以後 20 世紀前半の米国歴史学界の本流は、アメリカ民主主義文明の発展の歴史を追求することになった。ビアードの『アメリカ文明の興隆』（1930 年）はその頂点であった¹³。

しかし 20 世紀前半の時代は、同時にアメリカ民主主義の伝統の内実が再検討され始める時代でもあった。その契機の一つはロシア革命による社会主義体制の出現であり、いま一つは 1829 年恐慌に始まる大不況であった。1930 年代の知識人たちは、この不況をアメリカ資本主義の体制的危機として捉え、若者たちはただ単にアメリカ民主主義の伝統を讃美するのではなく、アメリカ資本主義の発展を批判的に検討し、これを歴史叙述の基軸に据えるべきであると考えようになった。1940 年代に学界に登場したリチャード・ホフスタッターはこのことを最も明晰な形で表明している。彼によればジャクソン派の運動は、「若干の留保条件はつくが本質的に自由放任の運動であり、政府とビジネスとを分断する試みであった。ジャクソン派の運動が民主政の拡張の一段階であったということは、アメリカ人の歴史的伝承として一般に認められている。しかしそれが解放された資本主義の発展における一段階であったということはほとんど評価されてい

ナショナリズム」ではなく、歴史的あるいは伝統主義的自由主義であった。古矢、『アメリカニズム』。

¹³ Charles A. Beard, “Jacksonian Democracy: Triumphant Farmer-Labor Party,” *The Rise of American Civilization* (New York, 1930), 542–580. この章のタイトルからもわかるように、ロシア革命後のアメリカ民主主義史家の歴史像では、労働者階級が民主主義の担い手として不可欠の構成要素になっていた。

い。」「ニュー・ディール派の民主的改革者たちは、アメリカ資本主義の伝統的諸前提に対する挑戦に駆り立てられていたが、ジャクソン時代における民主的なもりあがり、小資本家のもろもろの野心と密接にからみあっていたのである。」この分析視角は明らかにカール・マルクスに学んだものである。従って単純化していえば、ジャクソン派の運動は農民・労働者のような労働民衆というよりは、台頭しつつある新興ブルジョアジーが推進した運動であったということになる¹⁴。

ジャクソン時代史研究におけるこのようなアメリカ民主主義史学批判を推進した人々は、特にコロンビア大学出身の研究者たちだったのでコロンビア学派と呼ばれたが、彼らの批判は冷戦時代に台頭した米国史学界全般に及ぶ「革新主義史家」批判の一局面であった。この新たな動向を担った歴史家たちの思想とその歴史認識は著しく多様で相対立しており、その主張を一般化することは出来ない。しかしそこに最小限度の共通性を指摘することは可能である。即ち、革新主義史家たちがアメリカにおける金持ち金権勢力と民衆一般との間の「階級闘争」を強調したのに対し、アメリカ合衆国の二大政党間の対立は、そこでいかに政治闘争が激化し、激烈な階級闘争的言辞が弄されようとも、それを旧世界の政治と対比して見れば、階級闘争の直接的表現と言うより、むしろイデオロギー上の共通の土俵の上で演じられるコップの中の嵐にすぎなかったという歴史認識である。従って彼らは「革新主義史家」と対比し、一括してコンセンサス史家と規定されている。

この意味でコロンビア学派は正しくコンセンサス史家たちであった。コロンビア学派の土台を築き、ジャクソンの「銀行戦」を総括したのは、連邦準備制度理事会の研究員ブレイ・ハモンドであった。ハモンドの古典的大著『アメリカにおける銀行と政治——独立革命から南北戦争まで』(1957

¹⁴ Richard Hofstadter, *The American Political Tradition and the Men Who Made It*, with a Forward by Christopher Lasch (Vintage Editon, 1989), 72.

年)によれば、合衆国銀行打倒に結集した力としては五つの要素があった。

1. 合衆国銀行本店所在地・フィラデルフィア市チェスナット街の銀行家集団に対する、ニューヨーク市ウォール街の銀行家集団の対抗意識。2. 合衆国銀行が行使した銀行信用抑制に対する実業家たちの嫌悪。3. 合衆国銀行による州権への干渉に対する政治家たちの怒り。4. 合衆国銀行と実業貴族とを同一視する一般民衆の考え方。5. 銀行一般、特に合衆国銀行に対する土地均分論的な反発傾向。これらを列挙した上で、ハモンドは次のように結論を下している。「合衆国銀行の廃絶は銀行信用に対する連邦規制を終焉させ、わが国のマネー・センターをチェスナット街からウォール街へとシフトさせた。その結果、貧しい土地均分論者は以前と同様貧しいままであった、しかも金権勢力は以前にもましてより多くの金と権力を手中に収めることになったのである。」^{#15}

この結論に向かう基本構想は、「自由銀行と株式会社」^{#16}と題する彼の1936年論文の中で予示されていた。この「自由銀行」論文は、1838年ニューヨーク州自由銀行法の制定に至る「独占反対」運動の発展と、その後全ての株式会社設立の自由化を規定した1846年ニューヨーク州憲法の制定に至る、政治と司法との錯綜した歴史過程を実証したものである。この歴史過程は単なる地方史上の出来事ではない。二つの意味で合衆国経済政策の転換を画するものであった。その一つはその後南北戦争までの期間、西部諸州における同様な憲法制定のモデルとなり経済政策のレッセフェール化の画期となった点である。いま一つはこの自由銀行法が南北戦争中の1863年全国銀行法のモデルになった点である^{#17}。ハモンドはこの自由銀行法制

^{#15} Bray Hammond, *Banks and Politics: From the Revolution to the Civil War* (Princeton University Press, 1957), 325.

^{#16} Bray Hammond, "Free Banks and Corporation," *Journal of Political Economy* XLIX (1936).

^{#17} 1863年のNational Banking Actは明治初年の国立銀行法のモデルにもなった。この法律名から察するに、当時は「国立銀行法」と訳されていたら

定運動をジャクソン派が合衆国打倒のために駆使した「独占反対」という「民主的」レトリックの延長線上に位置づけ、この発券銀行設立を自由化する自由銀行法の制定と合衆国銀行廃絶という歴史的 성격の異なる二つの出来事を統一的に理解する歴史認識を提示した^{#18}。

しい。しかし national banks とは、国が制定した法律に従って設立される民営の株式会社であった。民営会社設立を認可する法律を国立銀行法と訳すのは不具合であると考えられたらしく、その後「国法銀行法」が定訳とされている。これは national banks と state banks が共存し、これらが国法銀行と州法銀行と訳されている事実をも踏まえた苦心の意識である。しかし、このような訳し方をすると、State Banking Act は州法銀行法と訳さなければ、歴史学としても言語学的にも、整合性がとれなくなる。しかしこんな訳語は見たことが無い。例えばニューヨーク州法自由銀行法なんてナンセンスである。これでは「馬から落ちて落馬する」。これまで何人もの専門家から、あえて定訳を退け全国銀行法と訳した理由を問われたので、蛇足ではあるが私見を述べておく。

^{#18} しかしこのハモンド構想には致命的な欠陥があった。民主党の「反独占論」の極論として、銀行券追放論や銀行撲滅論が出て来ることはありえても、1838年自由銀行法は彼らの反独占論の対極に位置するものであった。この発券銀行設立を自由化する自由銀行法は、反メイソン党から出て来たサーロー・ウィードやウィリアム・H・シュワードが指導するウィッグ党によって、民主党の反対を押し切って成立させたものであった。だからこそ、発券銀行自由化論は、彼らが参加した後の共和党によって、全国銀行法の中に組み込まれることにもなるのである。従ってハモンド学説は決定的事実誤認から出発していたことになる。

ニューヨーク州自由銀行法の制定や民主党の州法銀行政策の検討は本稿の課題ではない。ただ近年の研究動向を踏まえて、筆者なりの展望は提示しておくべきであろう。民主党とウィッグ党の政治家たちの銀行問題を巡る言説の違いを重視した革新主義史家を再評価する動向がある。州法銀行に対する民主党の「反銀行券」「反銀行」の扇動をコンセンサス史家のように単なるレトリックとして無視すべきではないというのである。とりわけ、両党政治家たちの言説の違いを分析したアシュワースの1830年代後半から1840年代の政治過程の説明は説得力がある。Ashworth, "Slavery", 289-414. とはい

リチャード・ホフスタッターの名著『アメリカの政治的伝統』（1948年）の第三章「アンドルー・ジャクソンと自由主義的資本主義の興起」の簡潔にして見事な歴史叙述は、このハモンドのジャクソン民主主義神話に対する神話破壊を土台とするものであった。しかし彼らは「ジャクソン民主主義」の担い手として、既得権益を持つ「独占」に反対する「新興の企業家」という新たな主役を登場させることによって、「銀行拒否」教書の、より重要な主役の存在を無視したのである。その原因の一つは「ジャクソン民主主義」の担い手如何という革新主義史家たちの問題設定、すなわちその進歩主義史観の枠組みの中で「革新主義史家」を批判した点にあり、いま一つはアメリカ二大政党政治史の表舞台には根本的な階級対立は顕在化しなかったというコンセンサス史家の歴史認識の限界にあった^{#19}。この点はその後のハモンド批判の展開を追った後、再度論及する。

3. ハモンド学説とその批判

ハモンドによる「銀行戦」の説明は以下のように要約できる。1. ニューヨーク州の政治家集団オルバニー・リージェンシーの指導者マーティン・ヴァン・ビューレンは、1828年自ら州知事に立候補して当選し、同時に行われた大統領選挙でジャクソン派のニューヨーク州選挙人票の増加にも貢献した。2. 州知事ヴァン・ビューレンは、ニューヨークの既存の州法銀

え、当時の米国資本主義発展の中核地域である北東部諸州の民主党の政治指導者たちが、銀行批判の言説を弄しながらも、州法銀行と共生関係にあった点は否定出来ない。両党の政策対立は、例えばニューヨーク州に関していえば、民主党が推進した銀行券の通貨価値保障のための安全基金制度を備えた「独占的な」特許制度の維持か、ウィッグ党の主張する発券銀行設立の準則制確立（自由化）かの対立であって、反銀行、反銀行券（硬貨主義）といった大衆扇動レベルのレトリックとは別の次元で展開していたのである。

^{#19} Hofstadter, “*Political Tradition*,” 57-86.

行の特許期限を更新し、それらの「排他的な」特権を維持するため1829年1月6日に安全基金法を制定した。3. わずか71日間の知事在任中にニューヨーク州の銀行制度を安定させた後、ジャクソン政権の国務長官に就任した。4. 新政権での彼の次の仕事は、安全基金制度によって支えられたウォール街の大銀行の利害を代弁して合衆国銀行を打倒し、アメリカの金融中心地をフィラデルフィア市チェスナット街からウォール街に移すことであった。そのために彼は、銀行一般に疑惑を持っていたジャクソンを操って、合衆国銀行の特許期限更新を阻止させた^{註20}。

この定式に従って連邦政治の舞台での銀行戦を略記すれば、次のようになる。ジャクソンは1829年12月、早くも彼の最初の議会への大統領教書で、州権論の立場から合衆国銀行の合憲性に疑問を表明し、同銀行が「統一的で健全な通貨」を維持するのに失敗したと宣言し、1832年合衆国銀行特許延長法案に拒否権を発動して、同年選挙でヴァン・ビューレンを副大統領に従えて再選された。1833年秋になると、ジャクソンは連邦政府の預託金を合衆国銀行からいくつかの州法銀行、いわゆる「ペット・バンク」に移し始めた。これはジャクソン政権の側からすれば、強大な金融力を持つ合衆国銀行の政治的影響力を弱体化しようとするものであった。合衆国銀行総裁のニコラス・ビドルは、合衆国銀行特許延長の世論を再度盛り上げるため、金融引き締めという非常手段でこれに対抗した。しかしこの抵抗も選挙で勝利したジャクソンの断固たる強硬姿勢に直面し、大勢を挽回できず、結局不況に苦しむ各州法銀行と実業家たちの反対にあって失敗し、1836年合衆国銀行はその特許期限の満了を迎え廃絶されることになった。同年ヴァン・ビューレンはこの銀行戦の勝利を手にしてジャクソンの後継者として大統領に当選した。銀行戦におけるジャクソンの役割は、ウォール街の利害を代弁するヴァン・ビューレンの傀儡にすぎなかったことになる。かくして「小さな魔術師」と呼ばれたヴァン・ビューレン

^{註20} Hammond, "Banks and Politics," 351-361, 370-371.

は、ジャクソンの銀行戦の中枢に位置した最大の黒幕であり、ウォール街の銀行利害の側から見れば、彼らのための透徹した偉大な戦略家であったということになる。

しかしこれはヴァン・ビューレンとウォール街に対する過大評価であった。このことを実証したのが、フランク・オットー・ガテルの「ヴァン・ビューレン＝オルバニー・リージェンシー＝ウォール街共謀説の再検討」（1966年）と「銀行戦の戦利品——ペット・バンク選択における政治的偏向」（1964年）である^{註21}。その詳細は既に紹介済みであるので^{註22}、ここではその結論だけを要約する。ニューヨーク市の大銀行と合衆国銀行ニューヨーク支店は緊密な取り引き関係を結んでいたため、ジャクソンが合衆国銀行打倒を叫んでも、これにただちに呼応する動きは示さなかった。銀行戦の発端は、ジャクソン大統領当選以前の1827年12月、ヴァージニア選出下院議員P・P・バーバーによる連邦政府所有の合衆国銀行株式売却決議案の提出にあるとされているが、ニューヨーク市の実業利害を代表していたいわゆるタマニーホール派も、ヴァン・ビューレン率いるオルバニー・リージェンシーの機関誌『オルバニー・アーガス』も合衆国銀行側に立ってこの法案に反対している。

リージェンシーが初めて合衆国銀行批判の立場を表明したのは、1829年12月ジャクソンの第一回年次教書以後のことである。但しその後彼らは、「拒否教書」の前年の1831年4月9日のニューヨーク州議会における合衆国銀行特許延長反対決議に際しては、強力な統制力を発揮した。さらに銀

^{註21} Frank Otto Gatell, “Spoils of the Bank War: Political Bias in the Selection of the Pet Banks,” *Journal of American History*, Vol. LXX (October, 1964), and “Sober Second Thoughts on Van Buren, the Albany Regency, and Wall Street Conspiracy,” *Journal of American History* (June 1966).

^{註22} 安武秀岳「ジャクソンの銀行戦とニューヨーク州政治」『アメリカ研究』115-131。

行拒否宣言の年にも同様の決議案を通過させた。しかしこの時にもニューヨーク市選出の州下院の半数はこれに同せず、リージェンシーはウォール街の銀行家たちの意向を無視出来ないニューヨーク市のタマニーホール派(民主党)を十分に掌握していなかった。従ってニューヨーク州民主党は、秋の選挙綱領として合衆国銀行反対を一応提起したものの、ジャクソンの拒否権発動の二週間前の1832年6月26日に至っても、それを重要な争点として掲げることはなかった。彼らが州内の合衆国銀行派に不退転の決意を持って決戦を挑むのは、7月10日の拒否権発動以後のことであった。リー・ベンソンの言葉を借りれば、彼らはジャクソンの「デマゴーギッシュなスタイル」の拒否教書とそのカリスマ的威力なしには、あえて民衆を扇動しようとはしなかったのである^{註23}。結局、リージェンシーは常にジャクソンに追随したけれども優柔不断であった。従って合衆国銀行総裁ニコラス・ビドルは、1831年4月の州議会での反対決議の後になっても、その決議にイニシアティブを発揮したのは、ヴァン・ビューレンではなくジャクソン自身であると考えていたのである^{註24}。

しかしジャクソンの拒否教書以後、リージェンシーは断固としてジャクソンを支持し銀行戦を展開した。これを「リージェンシーの銀行」と呼ばれた内陸地方のファーマーズ・アンド・メカニクス銀行が全面的に支援した。楠井敏朗は「ニューヨーク州の安全基金制度に結集したオルバニー・リージェンシーと呼ばれる政治経済的利害集団」と、その中心的地位を占めたこのファーマーズ・アンド・メカニクス銀行とが、「最終的には、自らの利害を貫徹させた」^{註25}と記述している。しかしこの結果論の是非は別として、この銀行が主体的に合衆国銀行打倒を最初から企図していたことを示す史料はない。リー・ベンソンはこの最終決断の理由を、ヴァン・

^{註23} Lee Benson, *The Concept of Jacksonian Democracy: New York as a Test Case* (Princeton, 1961), 51-53.

^{註24} Gatell, "Second Thoughts," 31.

^{註25} 楠井敏郎『アメリカ資本主義と産業革命』(弘文堂, 1970年), 386.

ビューレンが制定させたニューヨークの安全基金制度を「怪物制度」、「金権独占」として非難していた反メイソン党の攻撃をかわして、州内民衆の反独占感情を合衆国銀行反対に転化させようとした点に求めている^{注26}。実際、視野をニューヨークの州内政治に限定すれば、彼の銀行戦解釈は説得力があるように思われる。

4. 南北対立としての銀行戦

しかし銀行戦は基本的に連邦政治を巡る闘争であって、リージェンシーの最終的決断の理由を州内政治から説明することには無理がある^{注27}。ではガテルのハモンド批判の結果、全国的に見て、どのような人々がジャクソンを押し立てて銀行戦を推進したことになるのか。その昔ジャクソン大統領の拒否教書の執筆の中心人物は、「東部」のロジャー・B・トーニーとされていたが^{注28}、リン・L・マーシャルの1963年論文で、これがエイモス・

^{注26} Benson, "The Concept," 49-51.

^{注27} Gatell, "Second Thoughts," 36.

^{注28} トーニーはメリーランド州のフレデリクスバーグとボルティモアで弁護士として世に出て、ジャクソン政権の財務長官として銀行戦の最終局面で大統領の「ペット・バンク政策」を推進した。彼はこの功績を評価されジャクソンの指名により米国最高裁判所首席判事に就任した。晩年、1857年ドレッド・スコット事件での黒人奴隷スコットの自由身分確認請求を却下し、この判決が南部奴隷主利害に追随するものとして北部世論の怒りを買った。

彼の政治基盤メリーランド州は、疑いもなく南部奴隷州であったが、南北戦争直前の1860年国勢調査報告までは、今日の「中部大西洋岸諸州」のニューヨーク、ペンシルヴェニア、ニュージャージーに加えて、デラウエアとともに「中部諸州」として一括されていた。この区分法は、ニューヨーク州西部に水源を発するサスケハナ川がペンシルヴェニア州を貫通しメリーランド州ボルティモア市でチェサピーク湾に注いでいるという地理学上の根拠を有するものであったが、同時にこれは建国以来の政治指導者たちが奴隷制問題に関する南北の政治文化的対立を察知しておきながら、ユニオン（連邦国

ケンダルであったことがすでに確証されていた。この人物は、ジャクソンを擁立して全国から集まって来た新人たちからなる非公式の側近集団「台所内閣」の一員であり²⁹、ケンタッキー州フランクフルトの『アーガス・オヴ・ウェスタン・アメリカ』紙の編集出版者であった。その新聞名からも彼が正しく「西部」の世論の代表しているかのように見える。

しかし、フレデリック・ジャクソン・ターナーの西部独立自営農民説に回帰することはできない。ターナー理論は当時「西部」が政治文化的に見て均質的な一つのセクション（地域）であるという神話に依拠していた。しかし当時の「西部」はオハイオ川とミズーリ州北限を境として、自由州と奴隷州との社会経済体制の違いによって著しく異なった政治文化を発展させつつあった。そしてケンダルの出身州ケンタッキーは西部の交通の動脈水路オハイオ川を挟んで自由州と境を接しているとはいえ、ジャクソンのテネンシー州と隣接する、れっきとした奴隷州だったのである³⁰。銀行戦を地域対立の問題として再検討するのであれば、東西対立に戻る前に南

家) 解体を恐れ、地域区分原理としてはこの違いを公認しなかったためでもある。従って当時の公式の地域区分に依拠すれば、メリーランド州ボルティモア市はニューヨーク市やペンシルヴェニア州フィラデルフィア市とともに東部沿岸都市であったということになる。ターナーの画く東部と西部との政治的対立図式も当時の政治指導者たちの現実回避の言説に忠実に従ったものであるとあってよい。

²⁹ Lynn L. Marshall, "The Authorship of Jackson's Bank Veto Message," *Mississippi Valley Historical Review* (1963) L, 446-477

³⁰ トーニーのメリーランドもケンダルのケンタッキーも、いわゆる境界州として南北戦争に際して連邦にとどまり南部連合には加担しなかった。しかしリンカンが極めて保守的で漸進的な有償奴隷解放案を提示した時に、これに呼応する境界州は現れなかった。さらに旧奴隷州と自由州との政治文化の相違は南北戦争後になっても払拭されなかった。かつて中部諸州の範疇に入れられていたデラウェア州とメリーランド州は、前述註記の如く、後に設定された中部大西洋諸州という国勢調査上の地域区分から排除され南部に地域区分された。植民地時代末期に設定されたペンシルヴァニアとメリーランドと

北対立の問題について検討してみる必要がある。

有賀貞も最新論文で、19世紀前半の西部の発展について次のように述べている。「新しい州の居住者は主として大西洋岸の諸州からの移住者だったから、州の数が増えた割には、文化的多様性は増大しなかった。そのことは州の増大に伴う統合の問題を容易にした面もあった。しかしそのことがやがて連邦共和国の分裂をもたらすことになる。それは奴隷制度がアメリカ文化の多様性ではなく二分化をもたらしたからである。」^{註31} この有賀流の穏当で、簡潔かつ即物的な歴史記述の背後には、大家らしい的確な学界動向認識がある。彼がここで、投票計量分析に基づく近年の所謂「アメリカ政治史の民族文化的解釈」の限界を示唆し、南北戦争をもたらした連邦国家アメリカ合衆国（「ユニオン」）の長期的構造変化を重視し、同時にかつてのターナーの東西セクション対立による政治史の解釈には無理があるということを再確認している。問題は奴隷制度がもたらした政治文化のこの「二元化」が、ジャクソン時代の政治過程に具体的にどのような形で進行していたかという点にある。有賀論文はニューディール期にまで展望した壮大な力作ではあるが、その論述の中心点は建国期にあり、ジャクソン期に関しては深く立ち入っていない。この点こそ本稿の課題なのである。

実は、ジャクソン時代史を東西対立ではなく南北対立の問題として理解するという問題提起は、既にハモンド批判と同時期に現れていた。1966年、リチャード・H・ブラウンの「ミズーリ危機・奴隷制・ジャクソン主義の政治」^{註32} がそれである。ブラウンによれば、ジャクソンの下に結集し

の間に線引きされた「メイソン・ディクソン・ライン」の歴史的意義が、皮肉にも奴隷解放後に南北を分断したものとして積極的に再定義されることになったのである。

^{註31} 有賀貞「連邦国家アメリカ合衆国の形成」『聖学院大学総合研究所紀要』No.25（2003年1月）85-136。

^{註32} Richard H. Brown, “The Missouri Crisis, Slavery, and the Politics of Jacksonianism,” *South Atlantic Quarterly*, LXV (Winter, 1966), 55-72. この論文は Edward Pessen, ed., *New Perspectives on Jacksonian Parties and*

た民主党は南部奴隷主階級の堅固な支持に依存することによって成立した政党だったというのである。これはターナーのジャクソン民主主義論を全く否定する斬新な問題提起であった。彼の問題提起を踏まえて、民主党形成前史を整理すると以下のようなになる。

ミズーリ準州の連邦編入の問題が提起された1819年から1820年にかけての議会で、合衆国史上初めて南部派と北部派が、この州への奴隷制導入の是非を巡って、真っ向から激突した。この激突は単に議会内での対立にとどまらず、南北の選挙民を巻き込んだ全国民的世論の対立に発展した。これがいわゆるミズーリ危機である。既にこの時期までに南部諸州では、奴隷制の問題に関する世論の「基本的均質性」が明瞭になっていた。確かに南部諸州は一枚岩ではなかったが、南部の奴隷制度の問題に関しては外部の干渉を許さないという点で、「堅固なる南部」が確立していた。ヴァージニア州のトマス・ジェファソンとその仲間たちは、北部における奴隷制導入反対の扇動は、単にミズーリだけの問題ではなく、ニューヨーク州の連邦派のルフス・キングか、あるいは共和派のデュイット・クリントンを大統領候補に擁立する新党派結成の動きであると見なした。当時ジェファソン主義の党であった共和派は19世紀に入って以後、ジェファソン、マディソン、モンローと三代24年に及ぶヴァージニア出身大統領が統治する、いわゆる「ヴァージニア王朝」の絶頂期にあり、野党の連邦派は全国的党派としてほぼ壊滅状態にあった。このような時点において、北部「共和派」の内部から奴隷制拡大反対を争点にした新たな党派結成の動きが現れたとなると、これは奴隷制南部の盟主ヴァージニアの政治家にとって由々しき事態であった。

南部派は「ミズーリ妥協」によって、何とか奴隷州としてのミズーリ州の連邦編入は勝ち取ったものの、以後準州の連邦編入の場合、36度30分以北の地域は自由州にするという法案の通過を阻止出来なかった。ヴァージ

Politics (Boston, 1969)の中に“The Jacksonian Pro-Slavery Party”というタイトルで採録されている。

ニアの政治家たちはこれに強硬に反対し、この「妥協」に拘束されず将来のヘゲモニー再建を期した。しかし南北の人口数の差とその拡大傾向に鑑みて、連邦政治における南部の数の上での劣勢は明らかであった。何としてでも北部に同盟勢力を確保しておく必要があった。そのための絆が、ジェファソン大統領時代の、南部のヴァージニア州と北部のニューヨーク州との間の強固な同盟の復活であった。リチャード・H・ブラウンによれば、このようなジェファソン党の復活を企図し、ジャクソンを大統領に擁立して全国政党として再建されたのが民主党だったというのである。このヴァージニア共和派の協力者として登場してきたのが、当時ニューヨーク州上院議員でデュイット・クリントン派の中から台頭して来たマーティン・ヴァン・ビューレンであり、彼が率いる新興派閥「バックテイル派」（後の「オルバニー・リージェンシー」）であった。しかしこの党再建の中核的役割を果たしたのは、ヴァージニア州のリッチモンド・ジャンタと呼ばれた「旧共和派」の政治家集団の一員で、『エンクアイアラー』紙を編集出版していたトマス・リッチーだったのであり、ヴァン・ビューレンはその副官にすぎなかった。ブラウンによれば、「南部原理に立つ北部人マーティン・ヴァン・ビューレン」は「南部権力の筆頭代理人」であった^{#33}。

確かに両者には、アダムズ政権が推進しようとしていた大規模な「内陸開発政策」を阻止し、ヘンリ・クレイの「アメリカ体制論」に反対する「州権論」という大義名分論があった。しかしヴァージニア州とヴァン・ビューレンの選挙地盤であるニューヨーク州とでは、その州権論の持つ意味合い

^{#33} ミズーリ危機における北部側の政治文化の変化の徴候に関する最近の研究として、Joshua Michael Zeitz, “The Missouri Compromise Reconsidered: Antislavery Rhetoric and the Emerging of the Free Labor Synthesis,” *Journal of the Early Republic*, 20 (Fall, 2000) がある。この論文によれば、すでにミズーリ危機の時点の奴隷制拡大反対論の中に、後の自由労働イデオロギーの土台となるべき新たな政治文化が「中産階級的」「資本主義の倫理」によって広範に形成されていた。この政治文化史研究はブラウンの政党史研究を補完するものである。

が異なっていた。経済政策論的観点からみると、農業と製造業の全国的分業の展開を推進しようとするヘンリ・クレイのアメリカ体制論にとって、製造業保護関税政策はその要石の役割を担っていた。これに対し南部は、綿花生産とイギリス製造業との国際分業の進展の中で、自由貿易推進のコンセンサスをほぼ確立する段階に達していた。

しかし南部奴隷主大統領ジャクソンの第一期政権の通商政策は、アダムズ政権以来の保護貿易主義を継承した。その後、1832年末時点でのサウスカロライナ州の連邦関税法忌避宣言以降、ジャクソン政権は完全に自由貿易の党に転換し、民主党は南北戦争期に至まで一貫して自由貿易と州権論の立場を堅持して、アンテベラム期の連邦政治の主導権を確保することになる。従って問題は、第一期政権の過渡的な保護貿易政策をどう理解するかという点にある。清水忠重はこの保護貿易政策を重視して、ジャクソン政権を「北部実業界の新興勢力」の利害を代弁したものと理解している³⁴。この解釈はコロンビア学派の銀行戦解釈とはうまく整合する。しかし、それでは1833年以降の民主党の通商政策転換が説明できなくなる。

この難題を解決するためには、ジャクソンの後任大統領となるニューヨーク州のヴァン・ビューレンの立場の検討が必要である。当時、ニューヨーク州は他の北部州と同様、保護貿易支持の立場にあった。特に同州西部の新興農業開発地域は反ジャクソン派であると同時に、圧倒的に保護関税支持であった。内陸地方の農業的西部は自由貿易派だという「伝説」は民主党の党派宣伝の定番であって、北部や境界州にあっては事態はそれほど単純ではなかった。日本の多くの経済史家たちが早くから指摘していたように、この時期の北部農業は、その内部に(これだけが全てではないが)「内部成長型」の「自生的な」製造業を抱えこんで発展していたのであり、また多くの西部農民にとって東部の製造業人口は大切な国内市場だったか

³⁴ 清水忠重「共和国の発展と領土膨張」有賀貞他『世界歴史体系・アメリカ史Ⅰ, 17世紀-1877年』(山川出版社, 1994年), 304-314。

らでる^{註35}。他方、この州のメトロポリス・ニューヨーク市は、米国最大の突出した国際貿易港であり、造船・海運関係の商業・金融利害の中には自由貿易支持派が根強く存在した。その上この都市は、衣服・靴・高級家具製造業など南部市場に大きく依存する多数の「マニファクチャー（工場制手工業）」人口を抱えていた。そのためこの都市の民主党急進派「ロコフォコ」は、1830年代半ば以降1840年代に向けて、自由貿易主義のチャンピオンとしてカルフーンの大統領擁立運動へと向かうことになる^{註36}。従って練達の政治家ヴァン・ビューレンが、南部州権論者と提携し、なおかつ州内の相対立する利害に配慮して行動しようとするれば、彼の通商政策は必然的にオポチュニスティックにならざるをえなかった。クレイのアメリカ体制論に対抗するため北部民主党の支持を必要としていた大半の南部州権論者たちにとっては、このヴァン・ビューレンのオポチュニズムに期待するのが得策であった。こうして保護貿易政策が継続されることになったのである。しかし副大統領カルフーンの出身州サウスカロライナの州権論急進派はこの戦略に叛旗を翻した。ジャクソンはこの造反に対し高圧的な態度で押さえ込んだが、民主党内の南部州権論者たちはこの機会を捉えて党の通商政策を自由貿易主義へと転換させることに成功したのである。ヴァン・ビューレンはジャクソンの次期大統領候補指名を期待しながら、この政策転換に追随した。結局このオポチュニストは政策転換の推進主体ではなく、「南部権力の筆頭代理人」に過ぎず、1844年大統領選挙戦でテキサス併合に反対したため南部奴隷主階級によって見捨てられることになる。

南北州権論の違いはさらに奥深いところにあった。南部政治家たちに

^{註35} 鈴木啓介編『アメリカ経済史』（岩波書店、1972年）。森杲『アメリカ職人の仕事史——マスプロダクションへの軌跡』（中公新書、1996年）。

^{註36} F. Byrdsal, *History of the LOCO-FOCO or Equal Rights Party: Its Movements, Conventions and Proceedings with Short Sketches of Its Prominent Men* (New York, 1842). この党派には、この都市の労働組合運動の指導者たちも加担した。

とって、彼らが打倒しようとした「アメリカ体制論」は、連邦政府権限を拡大し、農業的南部の犠牲で北部の商工業を発展させようとしているだけでなく、このような連邦権力の強大化はやがて連邦政府権力行使による南部奴隷制の存続を脅かす潜在的危険を孕むものであった。少なくとも1820年代以降の南部州権論は、いわば奴隷制度を護る防壁になっていたのである。建国期から南北戦争期にかけての政治家たちは、南北ともに、その時々権力の側にあるか野党の立ち場にあるかの違いによって、強力な連邦権力の行使と、これに抵抗する州権論とを便宜的に使い分けていた。しかし北部の政治家たちの州権論が概してオポチュニスティックだったのに対し、南部州権論は強力な中央集権国家の出現に対し、奴隷主としての自らの階級的存続の将来を賭して反対するという、謂わば言葉の古典的な意味でのイデオロギーだったのである。

5. 南部州権論

最近の初期共和国史研究は、上記のような奴隷主イデオロギーとしての南部州権論の発展過程の輪廓を素描出来る段階に達しているように思われる。合衆国憲法体制下で連邦政府権限をどのように限定し、州の権限を確保するかは、最大かつ最も基本的な争点であった。一般に合衆国憲法の「権利の章典」と称されている憲法修正十箇条が、合衆国憲法制定直後に付加されたという異常事態がこのことを実証している。この憲法修正の基本目的は、基本的人権の保障だけでなく、当時の政治的文脈の中では州政府の「潜在的軍事力の確保」^{註37}を含めての州政府の権限の保障にあった。従って「州権論」は憲法制定当初からこの体制に内在していたと言ってよい。

しかし合衆国憲法制定後、最初に「州権論」が具体的に顕在化したのは、ワシントン政権下で財務長官アレキサンダー・ハミルトンの提唱によって、

^{註37} 憲法修正第二条のこのような解釈については、齊藤真『アメリカ革命史研究——自由と統合』(東京大学出版会、1992年)271-275を参照。

合衆国銀行設立が提起された時である。同銀行は1791年に設立されたが、この時、国務長官トマス・ジェファソンは、これは憲法に規定された連邦政府権限の拡大解釈であるとして反対し、憲法はその文言に忠実かつ厳格に解釈すべしと主張した。間もなくジェファソンは閣外に去り、やがて与党「連邦派」に対抗し野党「共和派」を率いることになる。さらに1798年連邦派政権の下で外国人・治安法が制定された時、ジェファソンが起草したケンタッキー決議と、マディソンが起草したヴァージニア決議が、それぞれの州議会で決議され、両州は連邦憲法に違反する外国人・治安法は無効であるが故に、これに従う義務も意志のないことを表明した。

こうして合衆国憲法体制下の最初の州権論はジェファソン主義として出現した。しかしジェファソンは、この抵抗を貫徹させて1800年大統領選挙に勝利し政権を担当すると、自らこれまでの厳格解釈からの逸脱を承知の上で、1803年にナポレオンから「ルイジアナ地方」を購入した。この背後には国内外の諸々の利害関係と政治判断があったが、憲法理論上これが便宜主義的であったことは否定出来ない。その意味では、ジェファソン主義はその後の南北の政治家たちの連邦権力の行使とそれに抵抗する「州権論」の活用との、便宜的使い分けの先駆であった。しかし政治家ジェファソンとヴァージニア州の彼の仲間たちの州権論の中には、単なる便宜主義では説明し切れない、いわば南部州権論とでも規定すべき独特の奴隷主階級イデオロギーが潜在的に存在していたことも否定出来ない。

南部州権論が奴隷主階級のイデオロギーとしてその鮮明な輪郭を現わしたのは、1806年から1807年にかけての連邦議会における奴隷貿易禁止法案の審議過程においてであった。このことを実証したのは新進研究者マシュー・E・イトンの論文「奴隷制度の翳り」である^{#38}。従来、1808年1月1日に発効したこの法律は、南北の対立よりもむしろ南北コンセンサ

^{#38} Matthew E. Mason, "Slavery Overshadowed: Congressional Debates Prohibiting the Atlantic Slave Trade to the United States, 1806-1807," *Journal of the Early Republic*, Vol. 20, No. 1 (Spring, 2000), 59-81.

スの成果と見なされて来た。確かにこの法律は、奴隷主大統領ジェファソンの独立宣言の草稿起草時以来の、宿願達成として、彼の1806年の年次教書の中で発議され、その基本方針は最終的には全会一致の形で決定された。

しかしこの法律の施行細則に関する議事進行過程では、南北の連邦議会議員たちは、ミズーリ危機の前哨戦と見なしうるほど真っ二つに別れて激論を交わっていたのである。その激論の対象となった細目は3点あった。一つは密輸入された奴隷の取扱い、二つ目は奴隷を密輸入した者の処罰、第三は国内奴隷取り引きに関する問題であった。第一に関して言えば、北部側は奴隷船の拿捕と同時に奴隷を解放することを主張し、南部側は自由黒人の増大による白人と黒人の混血を嫌悪してこれを拒否した。第二に関して北部が密輸業者の死刑を主張したのに対し、黒人の奴隷化の責任はアフリカ人同士の戦争に由来するのであり、密輸業者はそれを売買しているにすぎないから死罪など論外であると反発した。第三の国内奴隷取り引きに関しては、北部側が奴隷貿易だけでなく国内沿岸海上奴隷運輸の禁止を求めたのに対し、南部側は国内取り引きを禁止対象から除外することを求めた。この激突の打開策としての妥協の結果、第一と第三に関しては大筋として南部が主張を貫き、第二に関しては方向としては北部側の主張が容れられ、1820年のミズーリ妥協によって違反者の死刑が決定された。

しかしここでの問題は妥協の細目ではない。この激突の過程で奴隷制を巡る南北間の亀裂が顕在化し、南部の団結が表面化したことである。この論争を通じて北部側議員は奴隷貿易だけでなく、奴隷制そのものに対する道徳的糾弾を続け、南部側はこれを放置すれば南部奴隷制社会そのものが脅かされるという危機感をもってこれに対処するすることになった。ミズーリ妥協の10年以上も前に、旧約聖書の文言の引用を通じて奴隷制の正邪があらそわれ、南部側から連邦離脱の可能性が示唆され、北部側は南部離脱拒まずとの態度で応酬した。その結果、奴隷制問題をめぐる南部の抵抗の最後の憲法上の根拠として、州権論が不可欠なものとなっていたのである。エリック・フォーナーが強調している1830年代以降の北部側のイ

デオロギーとしての「自由労働論」^{註39}こそ登場しなかったが、すでにこの時点で北部側の攻撃に対し、南部側は州権論でもって奴隷制社会を自己防衛しなければならなくなっていたのである。マシュー・E・メイソンによれば、この奴隷貿易論争は明らかに「奴隷制政治ドラマの開幕を告げるものであった。」^{註40}

しかし連邦議会内での激論にもかかわらず、この論争の新聞報道にはそれほどほどの広がりはなく、各州議会での議論も激化しなかった。当時米国の世論は、議会内の奴隷制論争よりもヨーロッパにおける英仏対立の激化を憂慮していた。この英仏対立は大西洋経済に依存していた当時のアメリカ人にとって決して他人事ではなかった。この危機に対処するため1807年ジェファソン大統領は自衛策として出航禁止令を出し、米国は最終的には第二次米英戦争に突入することになり、一時首都ワシントンがイギリス軍によって占領されることになるからである。また南部議員の連邦離脱の威嚇は確かに由々しい発言ではあったが、当時これとは異なった連邦崩壊の危機が報道されていた。アーロン・バーの陰謀のうわさが飛び交い、西部諸州が外国と結んで連邦から脱退するのではないかということが、現実の問題として危惧されていた。このような状況下では南北間の奴隷制道徳論争は二次的な問題であった。これがミズーリ危機との大きな違いである。とはいえ、議員達は決して当時の一般のアメリカ人の意識と全くかけ離れた所で議論していたわけではない。この議会は、南北両地域の有権者たちが独立革命期以来お互いに相容れない政治文化を発展させて来たことを証明していたのである。

^{註39} Eric Foner, *Free Soil, Free Labor, Free Men: The Ideology, of the Republican Party before the Civil War* (Oxford University Press, 1970).

^{註40} Mason, "Slavery," p. 73.

6. 第二合衆国銀行特許法案に関する投票分析

以上、ジャクソン政権が、ミズーリ妥協以後の南部奴隷主階級の主導の下に「州権論」を大義名文として、ジョン・アダムズ＝ヘンリ・クレイ連合政権の「アメリカ体制」政策の打倒を目指す政権として成立したこと、さらに奴隷主の階級イデオロギーとしての「南部州権論」は、既に1806-1807年にかけての、奴隷貿易禁止法制定を巡る連邦議会における論争の中で明確な姿を現していたことを近年の研究動向に依拠して素描した。

この南部州権論が銀行戦に持込まれたことは、1828年大統領選挙結果と1832年6月11日の合衆国銀行特許延長法案に関する両院の投票結果を分析することによって実証することができる。1828年選挙をどう読むかに関しては、地図1から二つの解釈が成り立つ。一つの観点から見れば、アパラチア山脈の西の州から最初に選出されたジャクソン大統領は、北東部沿岸諸州によって支持されたジョン・クインジー・アダムズに対して全西部諸州の支持を得て大統領になったことを示している。ターナー学説が生まれた所以でもある。

しかし南北対立の観点から見れば、事実上ほとんどすべての奴隷州の選挙人がジャクソンを支持したという事実も見てとれる。さらに表1によって、一般投票総数を各州ごとに見て行くと、ジャクソンが3分の2以上を獲得した奴隷州は、アラバマ、ジョージア、ミシシッピ、ミズーリ、ノースカロライナ、テネシー、ヴァージニアというほとんど全て南部諸州であった。大奴隷主階級の寡頭支配の貫徹の故に、一般有権者が大統領選挙に参加出来なかったサウスカロライナ州は、同州のジョン・C・カルフーンがジャクソン派の副大統領候補に選ばれていたこともあり、当然、ジャクソン支持であった。これに対し北部でジャクソンが三分の二以上の一般有権者の票を獲得した州はイリノイとペンシルヴァニアの2州だけであった。ジャクソンにとって最も信頼できる支持基盤が奴隷制南部にあったことは一目瞭然である。南部奴隷主階級にとって、彼ほど彼らの利害貫徹を実践したアメリカ人はいなかった。彼はニューオーリンズの戦いと「セミ

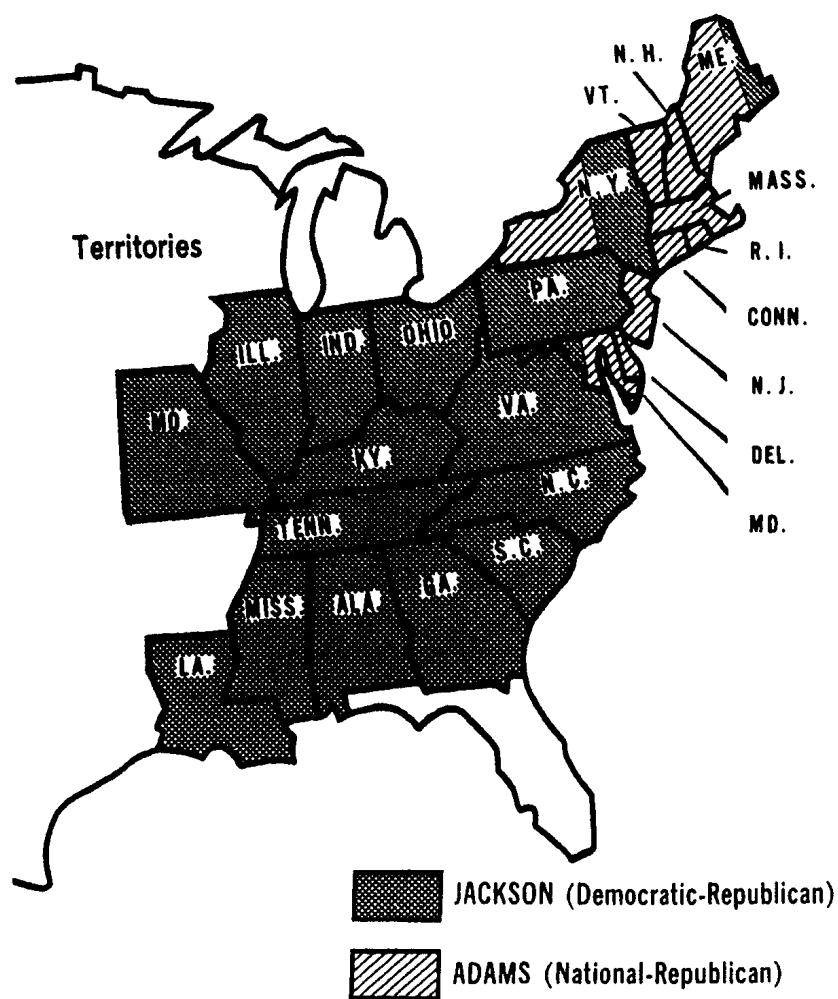
ノール戦争」とを通じての「インディアン討伐」の英雄であり、従って南部奴隷制農園用地拡大のための急先鋒でありその最大の功労者であり、彼らの希望の星であった。

さらに問題の連邦議会上下両院における第二合衆国銀行特許延長法案の賛否の投票結果に関する表2も、ジャクソンが彼らの期待を裏切らなかったことを実証している。ニューヨーク州ではヴァン・ビューレン率いるオルバニー・リージェンシーが善戦したものの、北部諸州選出の下院議員119人中83人が特許延長支持にまわり、「旧北西部」諸州選出下院議員も投票数16票中11票がこれを支持している。他方奴隷州で賛成が反対を上回ったのは、後の南北戦争時に南部連合に加担せず連邦内にとどまることになるデラウェア、メリーランド、ケンタッキーという所謂「境界州」とルイジアナ州だけである。しかもルイジアナ州の場合、中西部のミシシッピ川下り農産物の巨大海上積み出し港ニューオーリンズを抱えた州であり、金融的にも北部との密接な関係を保っていたのである。それ以外の典型的な南部農業奴隷州選出の下院議員の投票54票の内、42票までもがこれに反対していたのである⁴¹。

また上院に目を転じても上院議院二人とも賛成に回った州は、北部自由

⁴¹ 表2は Jean Alexander Wilburn, *Biddle's Bank: Critical Years* (Columbia University Press, 1967), 9 (Table 1, *United States House and Senate Vote*, 1832) より引用。ウィルバーンの研究は、議会への合衆国銀行特許延長請願書の大半が東部よりもむしろ、合衆国銀行の信用拡大政策に依存していた西部及び南西部から来ていた点を強調している。これは正しくターナー学説批判であり、コロンビア大学出版社の出版物にふさわしい。同時に企業家説を暗黙の前提にしていたため、せつかく議会での投票数を提示しながら南北対立を読み取れなかった。これは当時のコロンビア学派の限界を示している。勿論これは筆者の限界でもあった。安武秀岳，新刊紹介「*Biddle's Bank: Critical Years* by Jean Alexander Wilburn. New York & London: Columbia University Press, 1967.」『同志社大学アメリカ研究』5（1968年9月），66-69。

地図1 1828年大統領選挙人獲得州



Guide to U. S. Elections, 226 より

州では7州に及び、逆に南部ではメリーランドとデラウエアの両境界州およびルイジアナだけである。他方、上院議員二人とも特許延長反対に回ったのは北部ではニューヨーク州だけだが、南部ではこれが6州に及んでいる。ヴァン・ビューレンとアンドルー・ジャクソン、最近はさらにヘンリ・クレイの、それぞれの伝記研究者として有名なロバート・V・レミニもこれとほぼ似たような分析を示している。彼によれば「投票結果は、ニューイングランドと中部大西洋岸諸州の強固な合衆国銀行支持、南部の強い反対、北西部と南西部でのほぼ分裂した意見を反映していた」。要するに銀行戦は南北の対立であったということになる^{#42}。ガテルによるハモンド批判とブラウンのヴァン・ビューレン＝南部権力代理人説を踏まえて、この投

表 1 1828 年大統領選挙一般投票総数

STATE	ANDREW JACKSON (Democratic-Republican)		JOHN Q. ADAMS (National-Republican)		OTHER		PLURALITY
	Votes	%	Votes	%	Votes	%	
	Alabama	16,736	89.9	1,878	10.1	4	
Connecticut	4,448	23.0	13,829	71.4	1,101	5.7	9,381
Georgia	19,362	96.8	642	3.2			18,720
Illinois	9,560	67.2	4,662	32.8			4,898
Indiana	22,201	56.6	17,009	43.4			5,192
Kentucky	39,308	55.5	31,468	44.5			7,840
Luisiana	4,605	53.0	4,082	47.0			523
Maine	13,927	40.0	20,773	59.7	89	.3	6,846
Maryland	22,782	49.8	23,014	50.3			232
Massachusetts	6,012	15.4	29,836	76.4	3,226	8.3	23,824
Mississippi	6,763	81.1	1,581	19.0			5,182
Missouri	8,232	70.6	3,422	29.4			4,810
New Hampshire	20,212	45.9	23,823	54.1			3,611
New Jersey	21,809	47.9	23,753	52.1	8		1,944
New York	139,412	51.5	131,563	48.6			7,849
North Carolina	37,814	73.1	13,918	26.9	15		23,896
Ohio	67,596	51.6	63,453	48.4			4,143
Pennsylvania	101,457	66.7	50,763	33.4			50,694
Rhode Island	820	22.9	2,755	77.0	5	.1	1,935
Tennessee	44,293	95.2	2,240	4.8			42,053
Vermont	8,350	25.4	24,363	74.2	120	.4	16,013
Virginia	26,854	69.0	12,070	31.0			14,784
Totals	642,553	55.97	500,897	43.63	4,568	.40	

Guide to U. S. Elections, 262 より

注⁴² Robrt V. Remini, *Andrew Jackson and the Bank War* (W.W. Norton and Company, 1967). レミニもコロンビア大学で博士号を取った研究者ではあるが、彼の場合、「ジャクソン民主主義」の担い手論争からは距離をおいて具体的事実を淡々と積み重ねるといふ正統派的伝記を書いている。ただレミニの場合、伝記研究者特有の禁欲的態度が歴史的洞察力を限定している。ジャクソン派あるいは民主党の言説の中に明示的な奴隷制擁護論がないため、彼らの「ジャクソン民主主義」の親奴隷制的性格の存在を否定している。これに対し、イギリス人史家アシュウォースは、1830年代の民主党が奴隷

第2表 合衆国銀行特許延長法案に対する
上下両院の各州別の投票数

	下院		上院	
	賛成	反対	賛成	反対
メイン	1	6	2	0
ニューハンプシャー	0	5	1	1
ヴァーモント	3	0	2	0
コネティカット	6	0	2	0
マサチューセッツ	12	0	2	0
ロード・アイランド	2	0	2	0
ニューヨーク	12	19	0	2
ニュージャージー	6	0	1	1
ペンシルヴェニア	24	1	2	0
デラウェア	1	0	2	0
メリーランド	5	3	2	0
ケンタッキー	6	5	1	1
ミシシッピ	0	1	1	1
アラバマ	0	3	0	2
ジョージア	0	6	0	2
ヴァージニア	6	11	0	2
ノース・カロライナ	4	7	0	2
サウス・カロライナ	2	6	0	2
テネシー	2	7	0	2
ルイジアナ	3	0	2	0
オハイオ	10	3	2	0
イリノイ			1	1
インディアナ	1	2	2	0
ミズーリ	1	0	1	1

Jean Alexander Wiltusn, *Biddle's Bank: The Crucial Years* (New York, 1967), p.9 より

制反対論を議会討論から排除するなど（ギャグ・ルール）、民主党が一貫して奴隷制問題を連邦政治から閉め出した点を強調し、「ジェファソン同様、ジャクソンも親奴隷制弁護論者ではなかったけれども、機能的には（functionally）親奴隷制的見解をもっていた」と主張している。しかし「機能的に」という表現は、やや術学的である。政治家の思想の重要性は表層的レトリックよりも、第一義的にその政治的機能にある。従って、彼らの思想は「機能的」というよりも、実質的に（virtually）「親奴隷制的」であったというのが、筆者の判断である。Ashworth, “*Slavery*,” 336-337.

票結果を見る限り、銀行戦遂行の最大の推進力は、奴隷主階級が主導する南部州権論にあったということになる。

7. ジェファソン主義とは何か

どうやらジャクソンの銀行戦は、ジェファソンを指導者とする奴隷主イデオロギーとしての「南部州権論」の勝利であったということは否定しがたいように思われる。となるとジェファソン主義とは何だったのかが改めて問われることになる。この点についての近年の研究動向の一端を紹介し、若干の見通しを述べて結びに代える。

本稿での「ジェファソン主義」という言葉は、ジェファソン自身の言説そのものから無前提的に再構成したものではない。ここでは、彼の政治活動のよって立つ基盤となったヴァージニア州の政治家集団の一員としての彼の行動と言説が意味したものとして使用する。これはジェファソンとヴァージニア共和派とは、その政治行動においてほぼ一体をなしていたとの判断に基づいている。他の諸州、特に北部の共和派（あるいは「ジェファソン派」とヴァージニア共和派とは、政治的連合関係（コアリッション）を形成していたが、イデオロギーは勿論のこと、組織的にも党派としての一体性を確立していなかった。

1800年選挙で勝利したジェファソンは大統領就任演説で「われわれはすべて共和主義者であり、われわれはすべて連邦主義者である」と宣言した。ホフスタッターはこれを「大政治家らしい虚偽的曖昧さを残す名人芸である」と評した^{註43}。この「名人芸」こそジョン・アダムズにも、ハミルトンにも、マディソンにも見られない彼の政治家としての「器量」であった。

^{註43} Richard Hofstadter, *The Idea of Party System: The Rise of Legitimate Opposition in the United States, 1780-1840* (University of California Press, 1969), 152. 安武秀岳「リチャード・ホフスタッター『政党制度の観念』紹介」『歴史研究』（愛知教育大学歴史学会）19（1972年），121-130参照。

この「虚偽的曖昧さ」は歴史家たちとその読者をも惑わすことになる。とりわけ歴史家がジェファソン主義を“agrarian”あるいは“agrarianism”という言葉で説明する時、この曖昧さが増幅する。しかもこれらの英語事体が、ジェファソン主義の展開の中で意味転換を遂げたので、19世紀史家はこれらの言葉が出でくるたびに、土地均分論(者)と訳すべきか農本主義(者)と訳すべきかを思い悩むことになる。この英語は元来、18世紀末から19世紀初頭の英語国民の間では、イギリス大土地所有制度の解体を主張するスペンス主義や土地所有の相続制度を批判した晩年のトマス・ペインの *Agrarian Justice* (1797) を意味していた。従って例えば、マルクスの先駆者とされているニューヨーク市の労働運動指導者トマス・スキドモアが1829年、すべての財産の没収・平等再配分を主張した時、“agrarian”というレッテルを貼られて非難されることになったのである⁴⁴。

しかしこれらのラディカルたちの思想は、ジェファソンの生き方ともヴァージニア共和派の政治行動とも相容れない⁴⁵。ただこれらの言葉の語源は、奴隷制共和国としてのローマ帝国初期の、いわば「戦士共同体」の征服地配分立法とでも言うべきリキニウス・セクスティウス法に由来するものであり、この意味でならば必ずしも大土地所有の解体というラディカルな含意を持たせずに済む。従ってジェファソンや南部奴隷主階級の利害

⁴⁴ スキドモア自身このレッテルには不満であり、論敵たちの用語法は不正確であった。しかし彼らはこの言葉のラディカルな含意を十分に利用するという点では判断を過ってはいなかった。この言葉を使ってスキドモアを政治的に孤立させることに成功したからである。序でながら、ジェファソンとトマス・ペインは、スキドモアが最も高く評価する独立革命期の指導者であった。しかし彼は同時に、彼らに対する最も根底的な批判者でもあった。安武秀岳「トマス・スキドモア」、1-19。

⁴⁵ 実際、ジェファソンの『独立宣言』の助産婦の役割を果たした「『コモン・センス』の著者トマス・ペインは、ジェファソン政権の時代に再渡米したとき最も偉大な国賓たるべき人物であったが、全く顧みられず貧困うちにニューヨークで死去することになる。

と行動とも整合する⁴⁶。後に検討する「自由の帝国」という言葉についてもそうであるが、これらの言葉は南部奴隷主階級の政治エリートたちが奴隷制ローマから受け継いだ最も重要な政治文化遺産だったように思われる。残念ながらジェファソン研究に暗い筆者は、そのようなことを強調した研究を知らない。

永年トマス・ジェファソンは、アメリカにおける民主主義、自由主義、共和主義の伝統を築いた偉大な政治指導者としてその思想が研究されてきたが、近年の研究では彼が混血奴隷との間に儲けたとされる私生児問題だけでなく、彼の奴隷制農園主としての経営状態や私生活全般、彼の奴隷制論等が論議されている。このような研究としてこの10年に日本でも、山本幹雄、清水忠重、明石紀雄がそれぞれ注目すべき著書を出版している⁴⁷。これらはいずれも日本におけるジェファソン研究の根本的転換を促す貴重な業績である。しかし日本における研究には、この新旧の研究を踏まえた上での新たな総合の動きはまだみられない。これを目指す一つの手段は、政治家研究としては常識的なことだが、奴隷主政治家としての彼の階級的立ち場を見据えた上で、ジェファソンの政治実践が果たした役割を当時の政治史の文脈の中で一つひとつ検証し位置づけしなおすことから始めることである。あまりにもアメリカ民主主義神話のヴェールにつつまれていたせいか、ジェファソン個人の神話破壊は行われたが、彼の政治活動全般の再検討はこれからの仕事である。

米国におけるそのような最近の研究動向を示すものとして例えば、ジョ

⁴⁶ 日本のジェファソン研究者たちはこの用語法のずれを認知しているはずだが、このことを重視していないようである。齊藤『アメリカ革命史研究』、明石紀雄『トマス・ジェファソンと「自由の帝国」の理念』（ミネルヴァ書房、1993）。

⁴⁷ 山本幹雄『大奴隷主・麻薬（タバコ）紳士ジェファソン』（阿吽社、1994）
明石紀雄『モンティチェロのジェファソン』（ミネルヴァ書房、2003）、清水忠重『アメリカの黒人奴隷制論』（木鐸社、2001）。

ン・ミュアリンの「ジェファソン主義の勝利と例外主義」と題する建国期から南北戦争直前までの米国外交の理念と現実を検討した論文がある⁴⁸。ミュアリンは奴隷貿易禁止論争当時のジェファソンの外交政策について次のように述べている。「ジェファソンの1802年から1804年にかけてのフランス軍に対する支援拒否が、多分ハイティ独立のための必要な前提条件をみたした。しかしこの拒否の主な動機は、ナポレオンの軍事力がミシシッピ流域に及ばないようにするためであった。1806年になると彼は西フロリダ獲得にフランスが援助するのと引き換えに、ハイチに対し自ら進んで厳しい制裁を課した。この過酷な側面を抜きにしては、あの時点で東西フロリダを獲得することにはならなかったはずである。西フロリダのプランターたちが親米になった主な理由は、合衆国がスペインが課すよりも過酷な奴隷法を約束したためであった。」

実際、ジェファソン、マディソン、モンローと24年間続いた所謂「ヴァージニア王朝」は南部及び南西部地方で一貫して奴隷制拡大を追求した。ナポレオンの予期せぬ提案によって獲得したミシシッピ川の西の「ルイジアナ地方」に関しても結局奴隷制の拡大を追求し続けた。この「王朝」の領土拡大の先鋒の大役を果たしたジャクソン将軍は、大統領就任後もインディアン諸部族の殲滅・追放を続け奴隷制農業用地を拡大した。さらに彼の強力な支持で大統領になった奴隷主ジェームズ・ポークが奴隷州テキサス併合を成就することになる。

論点を明確化するためにあえて印象論的見通しを述べれば、19世紀前半の米国外交政策の基調となったジェファソンの「自由の帝国」という理念は、少なくともテキサス併合までは南部奴隷主階級のヘゲモニーの下に推進されたものと理解している⁴⁹。この問題に論及する以上、清水知久の問

⁴⁸ John M. Murrin, "The Jeffersonian Triumph and Exeptionalism," *Journal of Early Republic*, Spring 2000, vol. 20. No. 1, 1-25.

⁴⁹ テキサス併合と連続して起こったメキシコ戦争に関しては、その最終的帰結を統御したのは、サンフランシスコ港の確保を目指した東部の商業利害で

題の書『アメリカ帝国』を避けて通る訳にはいかない。この著書はコンセンサス史学絶頂期の研究成果を組み込んだベトナム反戦時代の記念碑的業績として、「アメリカ帝国」再考の時代の必読書である。但し、清水のいう「帝国」は実体なのか構想なのかと問いつめられて、彼は熟慮の後「モンロー宣言」に表明された「アメリカ体制」構想は、「実体化への過程にある構想である」と述べている^{#50}。この難解な返答にはいま一つ説得力がない。クレイの「アメリカ体制」構想が間もなくジャクソン派民主党の台頭によって挫折し、モンロー宣言の起草者ジョン・クインジー・アダムズ大統領は再選に失敗した。この元大統領は後に議会でテキサス併合に徹底的に抵抗することになる。

今日から回顧すれば清水知久の問題提起は、当時のコンセンサス史学の限界とも合致して、北部の商工業利害を過大評価し^{#51}、奴隷主階級の自律

あったというグレーヴナー説が有力なようである。山岸義夫『アメリカ膨張主義の展開』（勁草書房、1995）、258-265。

^{#50} 清水『帝国』、76。

^{#51} 清水と筆者との認識の違いは、清水の『アメリカ帝国』の土台となった日本西洋史学会第17回大会の第二日（1966年5月22日）の共通論題「近代市民社会形成の再検討」のアメリカ史部会で既に現れていた。この部会での報告者村本竹司が米国産業革命は「アメリカ体制」の時代に完了していたとの趣旨の発言をして、経済史研究の立ち場から清水報告「『アメリカ帝国』の形成と構造」をサポートしたのに対し、同じ部会報告者の筆者は産業革命の完了は19世紀中葉のことであると異論を述べた。しかし当時の筆者には、清水の「アメリカ帝国」論を論評する準備はまったくなかった。この部会は政治外交史家と経済史家との対話を促そうとした点で意欲的な企画であったが、概念規定論議に終止し清水の期待に反することになり、結局、清水はインディアン史研究に専念することになった。米国19世紀史、特にアンテベラム史に関する限り、その後経済史家と政治外交史家との間には対話不在の状況が続いている。学際的対話の必要が叫ばれている今日、この分野の経済史研究も政治外交史研究も、この異常な事態を克服しない限り、人々の知的関心を集めることは出来ない。十分とは言えないまでも、米国ではそのような努力が続けられている。Gary J. Kornblith, "Rethinking the Coming to the Civil

性とその連邦政治におけるヘゲモニーを過小評価していたように思われる。南北戦争前の合衆国全体の貿易構造一つとってみても、常にその総輸出額の半額以上が、奴隷労働が生み出した綿花その他の農産物であり、合衆国内における奴隷主階級の経済力は無視しがたいものがあった。南北戦争勃発の危機に直面し、突如としてニューヨーク独立自由港構想が浮上し、一時はそれが実現しそうに見えた事実はこのことを証明している。「綿花こそ王者」という言葉は、決して誇張ではなく、奴隷主階級のヘゲモニーの象徴的表現だったのである。

War: A Counterfactual Exercise," *The Journal of American History*, Vol. 90. No. 1 (June, 2003), 76-105. 日本では2002年に『アメリカ経済史研究』が創刊されたが、この雑誌がそのような対話のためのフォーラムとなることを期待したい。